基　調　報　告

「学校危機メンタルサポートセンターの活動と今後の課題」

学校危機メンタルサポートセンター長・大阪教育大学教授
元　村　直　靖

【司会（瀧野）】

続きまして、基調報告に移りたいと思います。基調報告は当センターのセンター長であります元村直靖より『学校危機メンタルサポートセンターの活動と今後の課題』と題しまして報告させて頂きます。

すみません、先生方にお送りしている資料ですが、全て揃っているか少し確認させていただきます。先生方のお手元の方に緑色の冊子が1部、大阪教育大学のパンフレットが1部、学校危機メンタルサポートセンターの折パンフレットが1部、ホッチキスで綴じられました本日の発表資料集が1部、ここの建物の案内の地図が入っているA5サイズの両面印刷のものが1部、それから本センターのフォーラムのアンケート用紙が1部。それだけが先生方に渡っていると思うのですが、もし足りない資料がありましたら、申し訳ございませんが手を挙げていただきましたら係の者が参りますので宜しいでしょうか。

申し訳ありませんがもう1点お願いします。資料がホッチキスで綴じられているものがございますが、枚数が多くて、全て揃っているか調べていただきたいと思います。全部で6枚あります。A3サイズが5枚との間にA4サイズが1枚挟まっております。全部で6枚揃っているかどうか確認して頂けますでしょうか。もし6枚揃っていない場合は手を挙げていただきましたら係りの者が持って参ります。

そうしましたら基調報告に入りたいと思います。

基調報告は本センター長の元村直靖から『学校危機メンタルサポートセンターの活動と今後の課題』と題しまして報告させて頂きます。

【元　村】

ご紹介に預かりました元村です。『学校危機メンタルサポートセンターの活動と今後の課題』についてパワーポイントを使って進めさせていただきたいと思っております。

ほんの10年ほど前まで、我々は日本というのはすごく安全な国で、学校と言うのは当然安全であるというふうに思ってきておりました。ところがここ数年傾向を見ておりますと、特に外部からの侵入者による学校内での災害、犯罪と言うのが非常に目立ってきております。非常に残念なことでございますが事実でございます。我々日本人は少なくとも第二次世界大戦が終わったあとは、安全と水はタダだと外国人の人に胸を張って言ってきたわけですけれども、ここ数年の色々な犯罪の経緯を見る限りは日本もそう言う安全神話が崩れさったと、残念ながら安全では無いということを認識しないといけないと思っております。

この事件についていくつかピックアップしてきたのですけれども、日本の学校災害、特に外部からの侵入者による犯罪例でございます。1999年12月に京都市伏見区の日野小学校事件がございまして、皆様ご存知だと思いますけれども、小学校の生徒が外部からの侵入者に刃物で刺されてお亡くなりになったという事件がございました。2000年1月にも和歌山の小学校の生徒が刃物で刺されるという事件がございました。2001年6月8日大阪教育大学附属池田小学校におきまして、外部からの侵入者の宅間が小学校に侵入して8人の児童が亡くなり、15人の児童と教職員が重軽傷を負ったという事件は未だ記憶に生々しいと思います。

これで終わりだと、こんなことは二度とないというふうに思っておりました矢先に、2003年12月に京都の宇治小学校にやはり外部からの侵入者が入って小学校2年生の生徒が刃物で切りつけられて重傷を負いました。それから昨年の6月に長崎県佐世保小学校におきまして、これは同級生同士の話の結果、そういうもので1人がお亡くなりになりました。

ほんの2週間程前にまた大阪府寝屋川市の中央小学校におきまして、これは卒業生の方と聞いておりますが、外部からの侵入者が小学校に入り、教職員が1人亡くなられて2人が重症ということです。

ざっと新聞記事を取り上げただけでも、ここ10年間の間にこれだけ学校犯罪がおきてくるということを、誰が想像しえたでしょうか。

我々のセンターというのは、ルーツと致しましては当然大阪教育大学附属池田小学校事件を踏まえて、それを契機としてできたセンターでございます。ご存知の方も多いと思いますけれども、13年6月8日に事件が起きて、同じ年の6月27日に教育大学附属池田小学校事件の被害者の特に児童、心に傷を持った児童一人ひとりについての充分な心のケアを行うこと、大学内に長期的なケアの実践と研究な場を整備することという2つのことについて、衆議院にある文部科学委員会で議決していただいております。このセンターはそこから出発しているということでございます。

繰り返しになりますが、センター設置の背景と言うのは平成13年6月8日の本附属池田小学校において23名の児童及び教員が殺傷され、児童もしや教員などが精神的に大きな傷を受け、長期にわたりケアが必要とされていること。それから残念ながらこのような学校危機の発生に対して対応で

きる組織的・包括的な活動を支援する研究教育機関というのが先ず無いと言うことでそれに対する社会的な要請が高まっている。その２つの背景でこのセンターの設置がされたのでございます。

学校危機メンタルサポートセンターの目的でございますが、勿論トップに挙げなければいけないのは、事件からもう４年経ってるとはいえまだ心の傷を背負っておられる被害者の方はたくさんいらっしゃるのです。教育大学附属池田小学校事件の被害者など、学校危機による被害者の長期的な精神的支援、学校の危機管理対策と実行のための教職員の訓練及び研修。これはあとで申しますけれども、学校危機管理を考える場合には建物とかハード面の問題だけではなくて、教職員の方々の意識を或いは訓練をいかにするかと言うことが非常に大事なことだというふうに思っておりまして、センターの目的の 2 つ目は、特に現況職員の先生方に学校危機管理の訓練を実施することです。3 番目に心的な内傷を受けた生徒・児童の精神療法がスーパービジョンシステムを開発する。日本では勿論、阪神大震災のあと PTSD という言葉が非常に流行しているように、心的外傷ということについては関心が高まっているのですけれども、特に生徒指導に関してエビデンスに基づいた治療法、或いはケアの開発というのがまだ充分行われていないのが現状でございまして、そういうふうなケア或いは心理療法について開発をしていこうということです。それから４番目に心的外傷を受けた児童・生徒を多面的に研究をしていく。具体的には心理学的なアプローチをしたり、生物学的なアプローチをしたり、社会学的なアプローチをしたり、そのほかにも色々なアプローチの方法がございますが、多面的なアプローチをしようということです。最後に、地域と連携した学校危機管理モデルを組織化する。当然、学校という組織というのがあるのですけれども、地域とどんなふうに連携していけばいいのかということに関しては色々なご意見があります。それを学校危機管理という観点から、どのように地域と連携していくかというのに関しては日本型のモデル、或いは大阪モデル、地域特性がありますから、そういうものを作っていく必要があります。センターの目的というのはこの５つぐらいに集約されると思います。

我々のセンターは分野が２つございます。大きく２本柱でセンターは活動しておりまして、１つは『トラウマ回復分野』です。心的外傷を受けた児童、生徒、或いは教職員、保護者がどのようにトラウマから回復していく方法があるのか、或いはどういったケアをしていけばいいのかということを研究する分野でございます。その中に『トラウマ回復部門』と『心の教育部門』がございます。アプローチの１つとしては、ケアのあり方ということと、１つは心の教育を通してトラウマから回復していく、心の傷を持った児童・生徒が学校教育の中でどのように癒されていくのかというレベルの研究をしております。もう１つ非常に大きな柱が『学校危機管理分野』というのがございまして、学校安全に資する研究、或いは学校危機管理というレベルの研究をするところでございます。

我々の事業計画でございますが、附属池田小学校事件の被害者等の精神的支援を実践するということがあります。それから『トラウマ回復分野』の『トラウマ回復部門』と『心の教育部門』では

それぞれトラウマ回復に、１つは心理療法的なアプローチをしていく、もう１つは教育的なアプローチをするという、大きなアプローチの仕方を考えております。『学校危機管理分野』は『学校危機管理システムのあり方』、『学校危機に対する危機管理と後方支援』或いは『学校危機管理に関する教職員等の研修』というものを主な事業の計画に入れております。事業計画の２番目は、本センターというのは実は全国で30番目の全国共同利用施設でして、同じ目的を持った者がこのセンターを通じて、この学校危機メンタルサポート或いは学校危機管理トラウマ回復について、共同研究を行いましょうという主旨で作られたものであります。その対象となっているのは国内外の大学であったり研究機関であったり、医療保健福祉施設であったり、附属学校であったり、教育委員会、教育センター、公立学校等と連携して、今後共同研究調査を進めていきたいというふうに思っております。その共同研究の成果を確固していく、或いは先程申し上げたような学校危機管理や心のケアに関する研究会・研修会・ワークショップ・シンポジウム等を開催する。学校の教員やカウンセラーを対象とするコンサルテーション、スーパービジョンというものを一応念頭においております。それから臨床心理士という、今スクールカウンセラーの方は臨床心理士の方がほとんどだと思いますけれども、その方の養成を支援する。来年度は大阪府は学校ケースワーカーという制度を立ち上げるということが新聞に載っておりましたが、そういう学校ケースワーカーの養成の支援にも将来的には関わっていきたいと思っております。

組織はセンター長以下専任教官が全部で６名おります。客員教員が客員教授というかたちで８名、共同研究員が全国で17名おります。これは制限がありませんので、研究に興味のある方は是非研究員になっていただきたいと思っております。また、センターにはセンターの協議会がありまして、センターに関する重要事項の決定を行います。運営委員会はこまごまとした運営に関することを個々の会議で決めていくという仕組みになっております。

実際のセンターの活動は平成15年４月に立ち上がりまして、最初の年の活動は附属池田小学校事件の被害者の支援活動というのが95％以上でした。ただセミナーを毎月１回ぐらいのペースで開かせていただきまして、これはトラウマ回復の専門家或いは学校安全・学校危機管理の専門家をお呼びして、月に１回セミナーを開催させていただいています。詳細についてはホームページ等を見ていただきましたら、どのような内容のセミナーかというのがわかると思います。昨年度は２月29日に第１回国際フォーラムを開催させていただきました。これは子どものトラウマと抵抗力という意味のレジリエンス、子どもがトラウマから回復していくのにどういうことが大事なのかということについて、１人はスウェーデン、１人はオーストラリア、もう１人は日本という３名の方をお招きしてフォーラムを大阪国際会議場でさせていただいております。15年度はスウェーデンから１人精神科の専門家に４カ月弱ぐらい当センターに滞在していただきまして、定期的に特にトラウマに関係する児童精神医学的な講義をしていただいております。16年度は、引き続き池田小学校事件に関

しての支援活動を続けております。先程の毎月１回のセミナーを９回行っております。また、大阪教育大学の学生に対しまして、おそらく全国で初めてのことだと思いますが、『学校と安全』という授業を開講させていただきました。これは今のところオムニバス方式で専門家を全国からお招きして１コマずつぐらい授業をしていただいて、これから教員になる可能性のある大学生に学校安全の知識と意識を植えつけようという全国で初めての試みを今年度はさせていただきました。幸い400名弱ぐらいの学生が受講していただきまして、非常に関心が高いと我々は受け取っております。それから２月12･13日に被害者、特に犯罪被害者の生活支援の講座を開催させていただいております。２月17日と24日には学校の現職の先生方を対象とした１日研修を『学校危機管理』と『心のケア』の大きく２つのテーマで開催させていただきました。附属池田小学校のPTAと共催でミニフォーラムを犯罪社会学の立正大学の小宮先生をお呼びして、特に登下校中に子どもの安全をどう守るかという観点で非常に貴重なお話をおうかがいすることができました。それから本日、センターのフォーラムを開催させていただいています。最後に小さく書いていますけれども、実は寝屋川中央小学校事件が２週間程前に起きまして、支援の中心が大阪府の教育委員会であり寝屋川市の教育委員会なのですが、依頼を受けて後方支援というかたちで、折に触れてアドバイスをするという支援のごく一部を担当しています。主体は教育委員会の方で行っております。

次に研究活動ですが、16年度は３つぐらいの研究活動を始めております。『トラウマ回復研究プロジェクト』は子どもの心的外傷に対する有効なケアの方法、或いは新しい日本にあった心理療法の研究です。それから２番目に『学校危機管理プロジェクト』です。学校に危機状態が起きた時に、センターとしてはどのような危機管理ができるかという、現実に研究はしているのですが結論がまだ出ておりませんが、どういうふうな危機管理がいいのかというのがまだ研究中です。３番目に『登下校学校安全プロジェクト』ということで、GIS というインターネット上の地図に特に池田を中心としたリアルマップを、もうだいたい完成しているのですけれども、ネット上に交通事故とか犯罪情報を公開する予定でございます。それからなかなか難しいのですが、GPS という位置情報を確認する装置を用いて何らかの形で、登下校中の児童を守る方法は無いだろうかということについて、プロジェクトで研究を進めております。

最後に今後の課題ですけれども、全国でただ１つの学校危機管理、或いは学校安全、学校での心のケアに関する研究施設ですので、今後は行政や地域と連携をとりながらセンターは活動していく必要があると考えております。特に今、早急に学校危機が起こった時にどのような介入のチーム或いは介入の組織が必要なのか、介入チームのスタッフの養成をどうしたらいいのかということを課題としてあげております。先程申し上げたように、学校安全を実現するにはハード面だけではなくて、ソフト面、特に現職の学校の先生方の危機管理研修というのが非常に大事だと考えております。さらに、学校災害被害者の相談窓口を開設するということを、まだ何時とは決まってはおりません

が、今後の課題と思っております。最後はできるだけエビデンスに基づいたトラウマの被害児童に対するケアの治療の開発をしていきたいと思っております。ご静聴有り難うございました。

日本の学校災害例(犯罪)

- 1999年12月　京都市伏見区日野小学校事件　小2生徒　刃物で死亡
- 2000年　1月　和歌山　伊都郡かつらぎ町小　小1生徒刃物で重傷
- 2001年　6月　大阪教育大学附属池田小
  8人死亡、15人重軽傷
- 2003年　12月　京都宇治小2生徒刃物で重傷
- 2004年　6月　長崎佐世保小6生徒刃物で死亡
- 2005年2月14日　寝屋川中央小教職員1名死亡、2名負傷

1

大阪教育大学附属池田小学校事件

- 平成13年6月8日午前10時10分ごろ
- 外部より犯人が侵入。23名の児童および教員を殺傷

2

学校危機メンタルサポートセンター設置の背景

- 平成13年6月8日、本学附属池田小学校において23名の児童及び教員が殺傷され、児童・保護者・教員などが精神的に大きな傷を受け、長期にわたるケアが必要とされていること
- このような学校危機の発生に対して対応できる組織的・包括的な活動を支援する研究・教育機関に対する社会的要請が高まっていること

3

学校危機メンタルサポートセンターの目的

- 附属池田小学校事件の被害者など学校危機による被害者の長期的な精神的支援
- 学校の危機管理対策と実行のための教職員の訓練および研修
- 心的外傷を受けた生徒・児童の精神療法やスーパービジョンシステムの開発
- 心的外傷を受けた生徒・児童の心理学的・生物学的・社会学的研究
- 地域と連携した学校危機管理モデルを組織化すること

4

学校危機メンタルサポートセンターの分野構成と連携機関

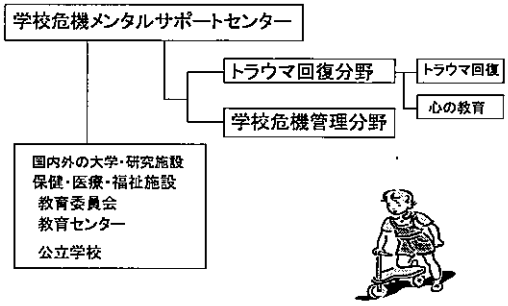

5

学校危機メンタルサポートセンターの事業計画 1

- 附属池田小学校事件被害者などの精神的支援
  - ・附属池田小学校事件などにより、心的外傷を受けた児童・保護者・教員等の長期的ケアの実践
- トラウマ回復分野
  - トラウマ回復部門：心的外傷を受けた児童・生徒の臨床的な治療技法や心のケアに関する研究、PTSDの心理学的・生物学的・社会学的研究
  - 心の教育部門：トラウマなどの問題を抱える児童・生徒に対する心の教育と学校の組織的な取り組みのあり方に関する研究
- 学校危機管理分野
  - ・学校危機管理システムのあり方に関する研究
  - ・学校危機に対する危機介入と後方支援
  - ・学校危機管理に関する教職員などの研修

6

学校危機メンタルサポートセンターの事業計画 2

- 国内外の大学・研究機関、医療・保健・福祉施設、附属学校、教育委員会、教育センター、公立学校などの連携による共同研究・共同調査の実施
- 研究・活動成果の刊行と学校危機に関する各種資料・教材の収集・公開
- 研究会・研修会・ワークショップ・シンポジウムなどの開催
- 学校教員やカウンセラーを対象とするコンサルテイング
- 学部学生、大学院生・研究生・留学生・研修留学生などの教育指導、臨床的指導およびスーパービジョン
- 臨床心理士や学校ケースワーカーの養成

7

運営組織

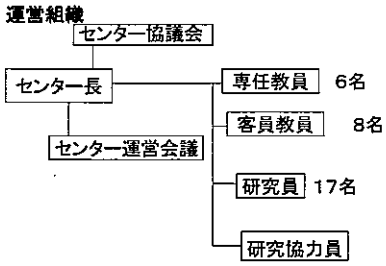

8

15年度の活動

- 池田小被害者支援活動
- セミナーの開催(11回)
- 国際フォーラムの開催
- 児童精神医学講義(Cederblad)

9

16年度活動

- 池田小事件被害者支援活動
- セミナー開催(9回)
- 大学生対象「学校と安全」の授業の担当
- 生活支援講座の開催
- 教員研修講座の開催
- 附属池田小学校PTAミニフォーラム共催
- 学校危機管理フォーラムの開催
- 寝屋川中央小学校支援活動

10

16年度活動

- トラウマ回復研究プロジェクト
- 子供のPTSDに対する認知行動療法プログラムの開発
- 学校危機介入プロジェクト
- 学校危機介入組織の研究
- 学校危機介入のあり方について
- 登下校学校安全プロジェクト
- GISを用いたひやりマップの作成
- GPSを用いた学校安全

11

今後の課題

- 行政や地域と連携した学校安全計画立案
- 行政や地域と連携した学校危機介入制度の確立
- 学校危機介入チームの養成
- 現職教員の危機管理研修
- 学校災害被害者の相談窓口の開設
- エビデンスに基づいたトラウマ被害児童に対する治療技法の開発

12